

法人向けサービス共通取引条件

企業・団体等のお客様に共通して適用する基本条件

制定・施行日	2026 年 9 月 30 日
適用版	2026 年 9 月 30 日版

本取引条件は、CustomTea 合同会社が企業・団体・自治体・学校その他の事業者向けに提供する各種サービスに共通して適用する基本条件です。案件ごとの具体的な内容・料金等は、見積書、発注書、仕様書、契約書その他の個別合意で定めます。

第 1 条 適用範囲

本取引条件は、CustomTea 合同会社（以下「当社」といいます。）が法人、団体、自治体、学校その他の事業者（以下「顧客」といいます。）に提供するサービスに適用します。

各サービスに別途特則が定められている場合は、本取引条件とあわせて当該特則が適用されます。

第 2 条 個別条件および優先順位

サービスの具体的な内容、数量、開催日時、納期、料金その他の条件は、見積書、発注書、仕様書、契約書、電子メールその他当社と顧客との間で個別に合意した内容（以下「個別条件」といいます。）により定めます。

内容に矛盾がある場合は、個別条件、サービス別特則、本取引条件の順に優先します。顧客所定の契約書その他の取引条件については、当社が明示的に同意した範囲で個別条件として取り扱います。

第 3 条 見積りおよび契約の成立

当社は、顧客から提供された情報に基づき、見積書等を提示します。見積書に有効期限がある場合は、その期限内に限り有効です。

顧客が、見積書に記載された適用版の本取引条件および必要なサービス別特則を確認のうえ発注の意思表示を行い、当社がこれを承諾した時点で契約が成立します。電子契約、発注書、電子メールその他双方が確認可能な方法による合意も含みます。

第 4 条 サービス内容および協力

当社は、個別条件に従ってサービスを提供します。顧客は、サービスの実施に必要な情報、設備、担当者その他個別条件で定める事項について合理的な範囲で協力するものとします。

顧客から提供された情報に誤りまたは不足があり、追加作業、再手配、再発送その他の対応が必要となった場合は、当社は事前に協議のうえ追加費用を請求することがあります。

第 5 条 料金、税金および実費

サービス料金、消費税および交通費、送料、出張費、機材運搬費その他の実費の取扱いは、個別条件に定めます。

契約成立後に顧客の要望により追加業務、追加数量、追加人員その他当初の見積りに含まれない対応が必要となる場合は、当社は追加料金を提示し、顧客の承諾を得たうえで実施します。

第 6 条 支払条件

顧客は、個別条件に定める期限および方法により料金を支払うものとします。

個別条件に支払期限の定めがない場合は、請求書発行日から 30 日以内を原則とします。顧客所定の支払条件を適用する場合は、契約成立前または合理的な時期までに双方で確認するものとします。

第 7 条 仕様・内容の変更

契約成立後に顧客からサービス内容、数量、日程その他の変更希望があった場合、当社は対応可能性および費用への影響を確認し、双方協議のうえ変更します。

変更により既に実施した作業、発生済み費用、外部手配の取消料等が生じる場合は、顧客にご負担をお願いすることがあります。

第 8 条 知的財産権

当社が作成または提供するスライド、テキスト、動画、写真、レシピ、抽出手順、図表、デザイン案その他のコンテンツに関する著作権その他の知的財産権は、個別条件に別段の定めがある場合を除き、当社または正当な権利者に帰属します。

顧客および参加者は、個別条件で認められた目的および範囲でこれらを利用できます。当社の事前承諾なく第三者への配布、公開、販売、転載、改変利用その他目的外利用を行うことはできません。

第 9 条 秘密保持

当社および顧客は、相手方から秘密である旨を明示して開示された情報、または、その性質もしくは開示の状況から合理的に秘密として取り扱うことが適切と認められる非公知の情報を、サービスの実施以外の目的に利用せず、法令上必要な場合その他正当な理由がある場合を除き、第三者に開示しません。

開示時に既に公知であった情報、受領者の責めによらず公知となった情報、正当に第三者から取得した情報その他秘密情報に該当しないことが明らかな情報は、この限りではありません。

第 10 条 個人情報

当社は、サービス提供に伴い取得した個人情報を、当社のプライバシーポリシーに従い、サービスの実施、連絡、発送、請求その他必要な目的の範囲で取り扱います。

第 11 条 補助スタッフ・再委託

当社は、サービスの実施に必要な範囲で、講師補助、運営スタッフ、加工業者、配送事業者その他の第三者を利用し、または業務の一部を委託することがあります。個別条件に事前承諾等の定めがある場合は、その条件に従います。

第 12 条 顧客名・ロゴ・実績紹介

当社が顧客の社名、ロゴ、開催写真、制作物その他顧客を特定できる情報を Web サイト、SNS、営業資料等で実績として利用する場合は、事前に顧客の承諾を得るものとします。

第 13 条 不可抗力

天災地変、感染症の拡大、交通機関の大規模な運休、停電、通信障害、行政措置その他当事者の合理的な支配を超える事情によりサービスの実施が困難となった場合、当社および顧客は、日程変更、代替方法、既発生費用の取扱いその他の対応について誠実に協議します。

第 14 条 損害賠償

当社または顧客が契約に違反し、相手方に損害を与えた場合、その責めに帰すべき範囲で賠償責任を負います。

当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社が負う損害賠償責任は、通常かつ直接の損害に限り、その総額は、当該個別契約に係るサービス料金総額を上限とします。

第 15 条 解除

一方当事者が契約上の重要な義務に違反し、相当期間を定めた催告後も是正しない場合、相手方は契約の全部または一部を解除することができます。

支払停止、破産手続等の申立て、反社会的勢力への該当その他契約の継続が著しく困難な事情が生じた場合は、催告なく解除できるものとします。

第 16 条 反社会的勢力の排除

当社および顧客は、自らおよびその役員等が反社会的勢力に該当せず、また反社会的勢力との不適切な関係を有しないことを相互に表明します。これに違反した場合、相手方は催告なく契約を解除することができます。

第 17 条 権利義務の譲渡

当社および顧客は、相手方の事前承諾なく、契約上の地位または権利義務を第三者に譲渡しません。ただし、第 11 条に基づく業務の一部委託はこの限りではありません。

第 18 条 本取引条件の改定・適用版

当社は、必要に応じて本取引条件を改定することがあります。各個別契約には、原則として当該契約の見積書その他の書面に記載された版を適用します。

改定後の取引条件は、当社と顧客が別途合意した場合を除き、既に成立している個別契約の内容を変更するものではありません。当社は過去の適用版を確認できる状態で保存します。

第 19 条 準拠法・合意管轄

本取引条件および個別契約は日本法を準拠法とします。

本取引条件または個別契約に関して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。ただし、個別条件に別段の合意がある場合は、その定めを優先します。

第 20 条 協議

本取引条件または個別契約に定めのない事項、または解釈に疑義が生じた事項については、当社および顧客が誠実に協議して解決するものとします。